



当日は、約40名の参集がありました。

市政に届けよう! 農業者の声を 令和2年度 農業者等との意見交換会

1 法人として園芸作物への転換を考えているが、どのような支援制度(資金面、技術面)があるか。

答 園芸は、新たな経営の柱として、とても重要になります。農林県単等の補助事業のほか、それを補完するものとして、各種市単独補助事業等を用意し、資金や生産体制づくりの観点から幅広く支援を行います。また、技術的には、県農業普及指導員やJ.A.営農指導員のほか、技術研修会やJ.A.部会等の活用を通じて、技術の向上や習得に向けた支援を進めています。

当農業委員会では、去る2月21日に農業者のご意見・ご要望をお聞きし、それを行政等につなげて地域農業振興の一助とすることを目的に、市交流センターにて「農業法人の現状と課題」をテーマに意見交換会を実施しましたので、市からの回答についてお知らせいたします。

2 施設、設備の更新時の支援制度の充実を望む。

答 現状維持の単純更新は制度の趣旨上、難しいものと考えます。生産性の向上や経営の改善等、何らかの前向きな状況を見つけ出し、それを前面に出して補助事業等の活用にも努める必要があります。また、市としてもそのような取り組みは、精一杯後押しをしていきます。

3 法人化等の組織化に対する支援制度(資金面、ノウハウ面)にはどのようなものがあるか。

答 機械施設等のハード事業につ

いては、農林県単等に加え、各種市単独補助事業等により支援を行っています。また、ソフト事業としては、法人設立等に要する事務費等の支援として、国による定額支援があります。他方、「農業支援ワンストップ窓口」により、法人化等も含めて、農業に関する様々な悩み等に対して、関係機関が一堂に会して相談に答える体制も整えています。

4 法人化を推進し地域農業を守るための政策推進に対し、離農によって農村社会の崩壊(若者流出、戸数減少等)が懸念される。農村社会を維持・活性化するための施策を望む。

答 人・農地プランや中山間地域等

直接支払制度等により、農業経営だけに限らず、地域農業の担い手の確保や農地保全等を図り、農業が持続可能なものとなるよう、また、農村社会が維持・活性化できるよう農業振興を図ります。

5 農業法人の経営基盤強化のための政策推進・拡充を望む。

答 米価下落等による経営の悪化が懸念されるなか、意欲ある担い手として、法人の経営基盤の強化は喫緊の課題です。県と市では、法人巡回を行いながら、ニーズ把握や法人経営の課題整理を行い、効果的な補助事業の実施に向け継続的に見直しを図ります。

6 県が推奨する新之助を含む市内産米(又は県産米)の需要拡大と地産地消の観点から学校給食に取り入れることを望む。

答 米飯給食は、全量新発田産コシヒカリを使用しています。新之助は、給食費との兼ね合いから即座

に対応することは難しいですが、地元の美味しくて新しいブランド米を食べてもらおうことはよいことであると考えます。なお、今年6月、県学校給食会との連携事業により、全小中学校で新之助を提供したと聞いています。今後については、未定とのことですが、市教育委員会に対しては、新之助に対する農家の声があることを情報提供していきます。

7 有機資源センターでは糞殻の受入を制限しているが、特に大規模農業法人・農家では糞殻の処理が大変困っている現状にある。資源の有効活用の観点から有機資源センターの増設を望む。

答 有機資源センターの処理能力の関係から、糞殻の受け入れに制限を設けているところです。施設の増設については、財政的な負担等の観点から慎重な検討を要することになります。なお、糞殻はそれ自体で営農上、重要な資材であり、農地に還元することで、強い稲体づくりにつながるなど、有効活用にも努める必要があると考えます。

「農業支援ワンストップ窓口」をご利用ください

相談のために複数の窓口へ
出向く必要がありません

- 開設日等：毎週水曜日の午後15時～17時に新発田市加治川庁舎にて実施（事前申込みが必要です）
- 相談内容：新規就農相談、集落営農の組織化・法人化、法人設立準備や手続き等々
- 対応機関：市内の県・市・JA北越後などの農業関係機関
- 申込み窓口：新発田市農林水産課農業経営推進係 ☎0254-33-3108